

特定事業主行動計画（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）の推進状況について

1 超過勤務時間の削減

【設定目標】

令和2年度までに、職員（超過勤務手当が支給されない職員を除く）一人当たりの超過勤務の平均時間を月7.7時間以下にします。

【達成状況】

目 標	7.7時間以下
令和元年度	2.15時間
令和2年度	5.46時間

★目標達成

2 年次有給休暇の取得率向上

【設定目標】

令和2年度までに、年次有給休暇の平均取得日数を一人当たり年13日以上とします。

【達成状況】*

目 標	13日以上
令和元年	16.32日
令和2年	13.14日

★目標達成

*職員のうち、企業団在籍期間が1年未満の者がいるため、総取得日数をのべ職員数に在籍率を乗じた数で除した数を平均取得日数とした。

※在籍率は、企業団勤務月数を対象期間の職員の総勤務月数で除した率